SINCE　2006

-エコアクション２１-

エコアクション21
認証番号0001353

環境経営レポート

-目　次-

[1]　事業活動の概要

[2]　環境経営方針

[3]　環境経営活動推進体制

[4]　主要な環境経営活動計画

[5]　環境経営目標

[6]　実績とその評価

[7]　具体的取組み状況

[8]　環境法規

[9]　代表者による全体の
　　評価と見直し・指示

第18版

令和4年度版

R4.4.1～R5.3.31

作成日　　令和5年6月1日

株式会社　坂本建設

＜　目　次　＞

1. 事業活動の概要　P1

2. 環境経営方針　P2

3. 環境経営推進体制について　P3

4. 主要な環境経営計画　P4

5. 環境経営目標　P5

6. 実績とその評価　P6

7. 具体的取組状況　（会社取組）　P7 ， P8 ， P9

8. 法規違反・訴訟　P10

9. 代表者による全体の評価と見直し・指示　P10

1.事業活動の概要

1)事業社名及び代表者名

株式会社 坂本建設
代表取締役　坂本　猛

2)所在地

本社・資材置場
住所:熊本県上益城郡山都町下市242-1

3)環境管理責任者の連絡先

責任者:　橋本　博美
TEL:0967-72-1472
FAX:0967-72-1452

4)事業の内容

(特定建設業)　　許可(特-3)第1549号
・土木工事業
・舗装工事業
・とび・土工工事業
・水道施設工事業
・解体工事業
(一般建設業)　　許可(般-3)第1549号
・管工事
・水力発電施設管理業務

5)決算時期

・期首:10月,　期末:9月

6)事業の規模

資本金:2,000万円
事務所延べ床面積:207㎡

活動規模		単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
完工高		万円	127,963	46,067	148,032	120,782	81,112
従業員数		人	38	34	34	33	33

※完工高は、工事期間延長など施工時期との相違などなどにより影響を受けるが、4月～3月計上分を記載。

7)認証・登録範囲

①組織:全組織が対象
②事業活動:特定建設業(土木工事、とび・土工工事、舗装工事、水道施設工事、解体工事)、一般建設業(管工事)、水力発電施設維持管理業務

環境経営方針

【基本理念】

当社は、建設業としての事業活動を行う中で環境に影響を与える立場である事を認識し、当社における環境問題への対応を重要事項として位置付け、会社及び社員が一体となって、地球環境及び地域環境に配慮した、持続可能な社会の構築に尽力します。

【環境経営方針】

1. 環境保全活動を推進するため、エコアクション21に積極的に参加し、全社員一人一人が環境・地球温暖化防止対する意識を持ち続ける様、継続的に教育啓発を行います。

2. 事業活動による環境への影響を的確に捉え、技術的・経済的に可能な範囲で目標を定めて環境保全活動及び温室効果ガス削減に向けて継続的な改善に努めます。

3. 環境に関する法規制を遵守し、地域社会との調和に努めます。

4. 環境保全に関する目的・目標を設定し、取り組み結果を点検・評価することにより、 更なる継続的な改善を推進します。

5. アイドリングストップ及びエコドライブによる環境負荷への低減を推進します。

6. 節電・節水に積極的に取り組みます。

7. 廃棄物の適正処理とリサイクル活動の推進に努めます。

8. 環境活動レポートを公表するなど、社内外に対して環境に関する情報の提供を行うと 共に、地域社会の一員として地域の環境活動並びに施策に積極的に協力します。

9. 菜の花プロジェクトに参加して次の事業を行う。

   ・通潤用水と白糸台地棚田景観地区の耕作放棄地を借用して、菜の花の栽培を行い、農地の荒廃を防止する。

10. 建設工事現場での温室効果ガス排出量の削減活動として、カーボン・オフセットの取組みを促進する。

平成19年4月14日　制定
平成22年4月23日　改定
平成23年4月18日　改定
平成26年6月20日　改定
平成31年4月1日　改定

株式会社　坂本建設
代表取締役　坂本 猛

3.環境経営推進体制

実施体制

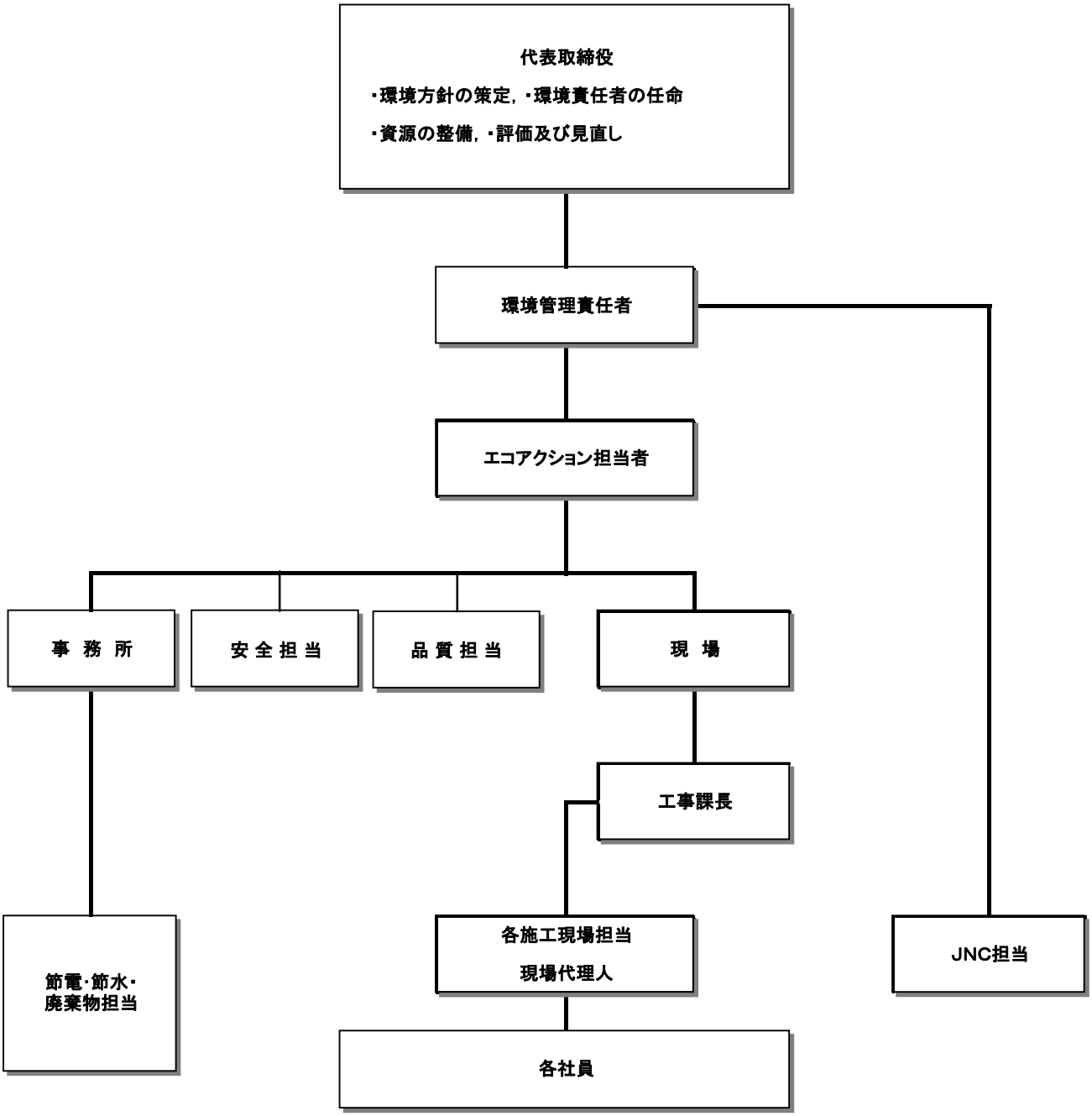

※尚、各現場においては、それぞれの現場代理人が対応する。

4.主要な環境経営計画

事務所での取組み			
項目	担当者	主な環境行動計画	評価
節電･節水 グリーン購入	各　担　当　者	・節電・節水のステッカーによる社員への啓蒙 ・エアコンフィルターの清掃 ・漏水点検 ・紙資源の数値を把握する ・グリーン・エコ商品の購入・使用の推進	○ △ ○ ○ ○
廃棄物の削減	各　担　当　者	・事務所から出る廃棄物量の把握、分別 ・マニフェストの管理	○ ○
燃料の抑制	各　担　当　者	・燃料の把握 ・アイドリングストップの徹底	○ ○

各現場における取組み			
項目	担当者	主な環境行動計画	評価
燃料の抑制	各　担　当　者	・運行ルートの効率化（乗合せ） ・車両・重機の燃料の把握 ・エコドライブの徹底	○ △ ○
毎日の片付け	各現場代理人	・現場終了後、養生・清掃の徹底	○
投入資源		・出来る限り再生資源の利用	○
廃棄物の削減		・工事現場での分別の徹底	○
		・リサイクルの推進	○

責任者による取組み			
項目	担当者	主な環境行動計画	評価
エコアクション 担当者	各　担　当　者	・各データの集計と環境への負荷の調査及び報告 ・環境レポートの取り纏め	△ ○
環境管理責任者	各　担　当　者	・環境経営システムの構築、運用 ・代表者への環境経営システムの構築、運用状況を報告 ・環境方針の教育・訓練	○ ○ ○

全社員での取組み		
項目	具体的取組み内容	評価
燃料について	■効率性を重視する。 朝礼時に必要な工具・資材等を周知し忘れ物を防止する。また、人員配置を確認し移動は乗り合わせを考慮する。 ■オイル交換等車両の整備を徹底し燃費の向上を図る。 ■走行距離の記入し、燃費を把握する。	○ ○ ○ ○
購入電力 について	■昼休み及び不在時の照明消灯, 未使用の機械類の電源オフを徹底する。 ■空調機の適温化	○ ○
水使用量 について	■節水に取組むとともに水質・環境に配慮した使用を徹底する。	○
廃棄物について	■　材料の発注は計画的に行う。 工程会議等を利用し、他工事との兼ね合いも考慮し発注する。 ■資材をできるだけ繰り返し使う（釘抜き、整理整頓の徹底） ■工事看板は指定した場所に整理し、使用不能なものについては処分する。 ■ゴミの分別の徹底、再利用、リサイクルの促進を徹底する。	○ ○ ○ ○
紙使用量 について	■会議資料や、社内用の文書はミスコピー紙の裏紙を利用するか、両面コピーを使用する。 ■ミスコピーの防止 プリントアウト時は事前にモニター上で確認を行う。	○ ○

環境に配慮した取組み		
項目	具体的取組み内容	評価
温室効果ガスの抑制	■アイドリングストップの徹底と乗合せの履行	○
電力消費量の抑制	■不在時の消灯の徹底	○

５.環境経営目標

活動期間：令和4年度から令和6年度

		単位	基準年	環境経営目標		
			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
			基準年	基準年比 △１％	基準年比 △２％	基準年比 △３％
１．二酸化炭素排出量の削減		kg-CO_2	239	237	234	232
	原単位	kg-CO_2/百万円	198	196	194	192
	（1）電気使用量	kWh	35,774	35,416	35,059	34,701
	（2）ガソリン使用量	ℓ	24,557	24,312	24,066	23,821
	（3）軽油使用量	ℓ	61,705	61,088	60,471	59,854
２．廃棄物排出量の削減		—				
	一般廃棄物排出量	—	—	分別活動の徹底		
	建設リサイクル推進	%	100	100	100	100
３．水使用量の削減		—	—	節水の徹底		
４．資材置き場の整理整頓		—	—	3回/年	100	100
５．資材の再利用の推進		—	—	再利用可能な資材の分別と再利用		

備考

環境経営計画は継続する。

（注記）

①灯油とLPGは使用量が少ないために目標には設定しない。日常活動で管理していく。

②CO2排出量には、灯油とLPGを含めて管理していく。

③建設リサイクルは、建設リサイクル法で定められる「コンクリートくず、アスファルトくず、木くず」を対象。

６.実績とその評価

■実績値

項　　目		単位	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
１．二酸化炭素排出量の削減		kg-CO_2	257	177	239	240
	原単位	kg-CO_2/百万円	201	383	198	296
	（1）電気使用量	kW/h	10,239	9,356	35,774	22,735
	（2）ガソリン使用量	ℓ	19,015	23,991	24,557	30,357
	（2）軽油使用量	ℓ	77,203	42,201	61,705	59,098
２．廃棄物排出量の削減		—				
	一般廃棄物排出量	kg	108	104	75	80
	産業廃棄物排出量	t	1,837	843	1,490	1,610
	内、建設リサイクル対象	t	1,837	843	1,490	1,610
	建設リサイクル推進	%	100	100	100	100
３．水使用量の削減		m^3	78	89	76	70

備考

購入電力の二酸化炭素排出係数は、九州電力の2021年度調整後係数の
0.382kg-CO2／kWhを使用した。

■実績に対する評価

		単位	基準年	環境経営目標			
			令和３年度	目標	実績	達成度	評価
１．二酸化炭素排出量の削減		kg-CO_2	239	237	240	99%	△
	原単位	kg-CO_2/百万円	198	196	296	66%	×
	（1）電気使用量	kW/h	35,774	35,416	22,735	156%	○
	（2）ガソリン使用量	ℓ	24,557	24,312	30,357	80%	△
	（2）軽油使用量	ℓ	61,705	61,088	59,098	103%	○
２．廃棄物排出量の削減		—					
	一般廃棄物排出量	—	—	分別活動を徹底する	分別活動を徹底した	100%	○
	建設リサイクル推進	%	100	100	100	100%	○
３．水使用量の削減		—	—	節水活動を徹底する	節水活動を徹底した	100%	○
４．資材置き場の整理整頓		—	—	3回/年	100	100%	○
５．資材の再利用の推進		—	—	再利用可能な資材の分別と再利用			

評価基準　○：100%以上　△：80%以上100%未満　×：80%未満

コメント

評価点

■電力消費量(不在時の消灯)
不在時及び休憩時の消灯は確実に履行されている。
■資材の有効利用
定期的に資材置場の片付けを行うことで整理整頓ができている。

反省点

■水使用量
事務所での洗車時、蛇口の開閉量を意識して洗車する。

課題及び
次年度取組み

■完工高あたりCO2・電力消費量
・やむをえない現場作業での電気消費量が増加。改善のための検討課題とする。
※作業工程、使用機械の再検討により、削減を図っていく。
■水使用量
・適切な使用に心掛け、可能な限り削減を図っていく。

7.具体的取組状況 （会社取組）

ロードクリーンボランティア 「道路除草」　10月

■ 除草状況

■ 除草完了

■ 除草範囲マップ

ロードクリーンボランティア 「道路清掃」　12月

■ 清掃状況

漁民の森 「下草刈り・植林」　11月

■　下草刈り・植林作業状況

菜の花プロジェクト　10月～4月

10月

■作業前

■除草状況

除草

除草完了■

12月

種まき

菜の花

4月

JNC（株）共同による訓練　3月

■オイルフェンス設置訓練

現場による油流出訓練　4月

■吸着マット・油分解剤を使用した訓練

8.法規違反・訴訟

・　環境関連法規への違反、訴訟等の有無

令和４年度における関連法規への違反、訴訟については以下の通りであった。

環境関連法令の違反はありません。

関係当局からの違反などの指摘は、過去3年間ありません。

各方面からの訴訟等はありません。

地域からの苦情等は、ありませんでした。

環境法規一覧

法規制名	業務内容	対策及び実施事項	法令のポイント	遵守評価
騒音規制法	特定建設作業	・施工方法の検討と機器の選定 ・早朝、夜間、日曜、祭日の作業自粛	・騒音の基準は、特定建設作業、自動車交通からの騒音を定めている	○
振動規制法	特定建設作業	・低騒音、低振動機械の使用遂行 ・早朝、夜間、日曜、祭日の作業自粛	・建設機械等による振動を定めている	○
河川法	特定建設作業	・河川管理者への届出 ・沈砂槽等の設置及び監視	・１日５０㎥以上の汚水を河川に排水する場合適用する	○
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	作業現場、事務所における廃棄物の保管と分別	・分別保管、保管場所養生	・事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければいけない。 ・産業廃棄物の運搬、処分は許可を受けた者が実施する。 ・産業廃棄物の発生から最終処分終了まで、適正に処理がなされるよう必要な措置を講ずるよう努める。	○
	収集運搬及び業務委託について	・許可、登録車両での実施		○
	適正業者の選定と委託契約	・許可確認（契約確認） ・適正処分の実施状況確認		○
	廃棄物の適正処理	・許可・処分場の確認、依頼契約 ・マニュフェスト管理		○
建設工事にかかる資材の再生資源化に関する法律（建設リサイクル法）	各種施工・解体業務	・分別解体の徹底	・資源の有効な使用確保を図るとともに、産業廃棄物の発生の抑制、保全に関する為再生資源及び再生物の利用を目的とする。	○
		２）廃棄物を種類に応じた施設への適正な搬出		○
		３）近隣の再生施設、再利用のための中間施設についての情報の把握		○
資源有効利用促進法		再生資源利用計画書の作成	・原材料等の使用の合理化を行うとともに、再生資源及び再生部品を利用するよう努めなければならない	○
		再生資源利用促進計画書の作成		○
フロン排出抑制法		室外機等の目視点検	３ヶ月に１回以上の簡易点検を実施	○

9.代表者による全体の評価と見直し・指示

評価項目	評価･指示
環境経営方針	全員が周知実施している。　今後も社内において継続的に教育を行っていく。
環境経営目標及び環境経営計画	ほぼ実施は出来ている。　目標は今後見直す。計画は継続する。
実施体制	現状では問題なし。 各現場で協力業者を含めた活動へ発展できるよう指導していきたい。